

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県国際交流推進基金条例
- (2) 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例
- (3) 新潟県個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- (4) 新潟県県税条例の一部を改正する条例
- (5) 新潟県子育て等応援基金条例
- (6) 新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県離島振興対策実施地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例
- (10) 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (11) 新潟県家畜保健衛生所の家畜衛生検査等手数料条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県都市公園条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県建築基準条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県万代島駐車場条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例
- (18) 新潟県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

令和5年3月28日

新潟県知事 花 角 英 世